

令和8年3月2日

第104回安来市議会定例会3月定例会議

市長施政方針

安来市

第104回安来市議会定例会3月定例会議の開議に当たり、令和8年度の市政運営の基本的な考え方と主要施策について申し上げます。

1. 市政運営の考え方

はじめに、市政運営の考え方について述べさせていただきます。

この度、令和8年度から令和12年度までを計画期間とする「第3次安来市総合計画」を策定し、基本構想において目指すまちの将来像を「ワザを磨き、安らぎをつむぎ、シンカするまち」と決めました。安来を代表するモノやコトに着目すると、たたら時代から続く製鉄技術、足立美術館の日本庭園を支える庭師のワザ、どじょう掬い踊りに見られる伝統芸能など、安来には受け継がれてきた、魅力的な独自のワザが数多くあることが分かります。これらの「ワザ」は、安来の豊かさを象徴するとともに、誇り高い文化であると考え、将来像を描くキーワードの1つに位置付けたものであります。

また、「まちづくりの基本姿勢」として、3つの「シンカ」を掲げております。

1つ目のシンカは、真の価値を知る「真価」。安来の価値やその背景にある歴史・文化を理解し、地域への愛着意識の醸成につなげてまいります。

2つ目のシンカは、つながりを深める「深化」。これまでの枠組みを超えた関係者とのつながりなど、様々な主体との関わりを深めながら地域課題に取り組んでまいります。

3つ目のシンカは、チャレンジを続け、次の時代へ進む「進化」。変化に柔軟に対応し、市民が夢を実現できるまちを目指してまいります。

「ワザ」を磨き、安来の地名の由来でもあります「安らぎ」を次世代につなぎ、シンカする未来に向けて、オール安来で取り組んでまいります。

人口減少対策につきましては、第3次安来市総合計画の策定に併せて、具体的な人口減少対策の取組などを示す「第3期安来市創生総合戦略」を策定しました。

これまでに根付いた地方創生の取組を継続しながら、国や島根県の方針も踏まえつつ、「若者や女性にも選ばれる安来市」、「地域資源を活用した産業振興」、「安心して暮らせる安来市」、「一人ひとりが活躍できる安来市」、「デジタルなどの新技術の活用」の、5つの施策を柱とし、人口減少の抑制と市民一人ひとりの暮らしの満足度の向上に向けて取り組んでまいります。

次の世代につなげるまちづくりのためには、産業の拡大による地域活性化を促し、その産業を支える雇用が確保できるよう、若者が住みやすい環境を整えつつ、定住意識の醸成を図っていくことが重要であると考えております。

産業の拡大の契機となる、(仮称)安来スマートインターチェンジの整備につきましては、令和8年度に接続部分の道路詳細設計と用地測量を進める予定としております。今後も西日本高

速道路株式会社と連携し、関係地権者や地元自治会の皆様へ丁寧な説明を行いながら、周辺開発も視野に入れ、事業を着実に推進してまいります。

株式会社出雲村田製作所の工場立地計画につきましては、島根県による用地買収が完了し、市といたしましても都市計画法に基づく地区計画の決定を行い、開発を円滑に進めるための条件整備を進めているところです。この3月には、島根県を事業主体として造成に向けて工事に入る予定であり、その後、株式会社出雲村田製作所による工場建設工事が進められ、令和12年頃の工場完成を目標に事業が進展していく計画となっています。

立地適正化計画の新規策定と都市計画マスタープランの見直しにつきましては、令和8年度には作業を終え、令和9年4月の公表を目指しております。立地適正化計画の策定に当たっては、有識者による策定委員会を設置し、その意見を集約しながら進めてまいります。具体的には、市街化区域内において、適切な人口規模を保つため、居住や都市機能を一定の区域に維持・誘導し、適正な公共交通の確保や防災上の留意点なども考慮した、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを計画的に推進してまいります。

また、都市計画マスタープランは、長期的視点に立った安来市全体のまちづくりの方向性を示す基本方針であり、立地適正化計画と連動するものであるため、同時に見直しを行いたいと考えております。

市内企業の雇用確保支援につきましては、商工団体や島根県等の関係機関で構成する新たな組織を設立します。雇用対策に関する支援体制の充実を図り、企業と求職者のマッチングイベント等の事業拡充や新規事業の展開を積極的に行ってまいります。

また、若者の定住意識の醸成を図るため、高校魅力化推進事業では、令和8年度も推進員を2名配置し、高校生と地域の協働活動をサポートし、島根県立大学との連携による、高校生向けキャリア講座「KENDAI未来アトリエ」の開催や、地元企業を知るための企業見学バスツアーの開催など、様々な事業を展開してまいります。

あわせて、高校生と地域のつながりを進学後も維持できるよう、「つながり創出による市内就職促進事業」により、大学生等を対象とした情報発信や就活イベントを開催するなど、地域の将来を担う若年層の人材環流を促し、大学卒業後の市内就職につなげてまいります。

人口減少の抑制に取り組む一方で、人口減少を見据えた持続可能なまちづくりを実現する必要があります。

小中学校適正配置につきましては、基本計画に基づき、校区の方々の理解を得ながら、再編を着実に進めているところです。

広瀬小学校、山佐小学校、布部小学校校区につきましては、令和7年度末に広瀬小学校と山佐小学校の先行再編を行い、続く令和8年度末の布部小学校との再編に向け、再編準備会にお

いて準備を進めてまいります。

伯太地区の小学校4校の再編につきましては、使用する校舎を現在の伯太中学校とし、令和14年度の開校を目指すことに決定しましたので、令和8年度末に先行再編となる井尻小学校と母里小学校を含め、再編に向けた検討を進めてまいります。

第二中学校区の小学校3校と飯梨小学校、荒島小学校の校区につきましては、校舎の場所と時期について、引き続き協議を行ってまいります。

また、第二中学校と伯太中学校の校区につきましては、校舎新設の場所を第二中学校とその隣接地とし、令和13年度を目途に開校を目指すことに決定しましたので、まずはハード面の整備から進めてまいります。

令和8年度におきましても、スピード感を持って、丁寧に進めてまいります。

持続可能な医療提供体制の確保に向けて、令和7年9月に「安来市の医療提供体制の将来像」として基本方針を公表しました。現在、この将来像の実現に向けた基本構想の策定を進めており、できるだけ早い段階で皆様にお示ししたいと考えております。

安来市立病院の経営形態につきましては、去る2月4日の緊急会議において申し上げたとおり、地方独立行政法人化を目指す方針といたしました。医師を確保しつつ、経営強化を進めながら自治体病院としての責務が果たせる体制の確保に向け、病院職員や関係機関のご理解をいただきながら、令和9年4月の

法人設立を目標に移行準備を進めてまいります。

安来市内の2校の県立高校につきましては、近年、定員割れが続いており、今後さらに生徒数の確保が困難になることが見込まれております。県立高校は、地域にとって非常に重要な存在であり、地域の活力を維持するだけでなく、若者の定住促進を推進していく上でも、大きな役割を果たしています。

中長期的な視点で生徒数を安定的に確保していくことができるよう、市が主体となり、新たに県立高校生向けの住まいを整備し、市外や県外からの生徒が安心して通学できる環境づくりを目指してまいります。

変革の時期を迎えるこれからの安来市で、難しい課題に対しても市民の皆様とともに乗り越え、引き続き、安来の魅力発信、企業誘致、国への働きかけなど、トップセールスにも務めながら、行政のトップとして、迅速な決断と実行を尽くし、市政運営に全力で取り組んでまいります。

2. 令和8年度予算案の概要

それでは、令和8年度当初予算案の概要を申し上げます。

歳入のうち、市税は、賃金水準の引上げにより個人住民税の所得割が増加傾向であることから、全体では0.6%増の48億9千万円余を見込みました。

一般財源の総額につきましては、給与改定や物価高騰など自治体の財政需要に対応した地方財政対策に基づき普通交付税

の増を見込んだことから、2.2%増の173億8千万円余を見込んでおります。

また、まちづくり事業の財源とする市債額は、対前年度で18.4%減の27億円余となりました。

歳出のうち、人件費は令和7年度の人事院勧告に対応した給与改定等に伴い対前年度2.6%増の55億2千万円余、物件費は物価高を反映し、委託料をはじめとした施設維持管理費の増により、対前年度3.1%増の51億6千万円余となりました。扶助費は障がい者自立支援給付、障がい児通所等給付事業のサービス利用の増加により、対前年度0.4%増の41億2千万円余となり、補助費等は企業立地雇用促進奨励金の増により、対前年度5.5%増の34億3千万円余となりました。投資的経費は、養護老人ホーム鴨来荘移転新築事業の減などにより、対前年度19.3%減の35億8千万円余となりました。

その結果、一般会計の当初予算総額は、対前年度3億5千万円減の285億2千万円となりました。令和8年度末の市債残高は263億円余、基金残高は35億円余を見込んだところでございます。

3. 令和8年度主要施策の概要

それでは、総合計画に掲げております7つの分野に沿いまして、令和8年度主要施策の概要を申し上げます。

(1) 保健・医療・福祉

はじめに「保健・医療・福祉分野」についてであります。

(市民の健康づくりの推進)

医師・看護師等確保対策につきましては、地域医療を担う人材を安定的に確保するため、引き続き、地域医療に志を持つ医学生などを支援する奨学金事業を展開するとともに、市内小中学生を対象に医療職を身近に感じてもらう機会を提供する事業を実施するなど、安心安全な医療体制の維持と充実に向けて取り組んでまいります。

フレイル予防につきましては、後期高齢者を対象としたフレイル状態の調査やチェックアプリの活用などにより、フレイルの早期発見と早期介入を進めてまいります。また、令和7年度に作成しましたフレイル予防動画を、SNSで発信するなど広く啓発活動を行うほか、高齢者に自ら意欲的に介護予防に取り組んでいただけるよう、「新たな通いの場」の創設を目指したモデル事業の実施を予定しております。

安来市立病院における医療DXの推進につきましては、現在、奥田原地区で試行している、マルチタスク車両と遠隔医療システム「テラドックヘルス」を活用した医療MaaS（マース）をこの3月から本格稼働し、対象エリアの拡大にも取り組んでまいります。また、遠隔医療システムにつきましては、鳥取大学医学部附属病院救急科と連携し、専門的な助言を迅速に得られる体制構築に向けて引き続き取り組んでまいります。

(地域福祉の充実)

重層的支援体制につきましては、「地域共生社会」の実現を目

指し、複雑化・複合化した福祉課題や支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築し、令和8年度から本格実施いたします。支援を必要とする人やその家族が抱える課題やニーズに気づき、関係機関などと共に必要な支援が包括的に提供できる体制を整えてまいります。

地域包括支援センターの運営につきましては、安来・広瀬・伯太の各地域に専従の「認知症地域支援推進員」を配置し、「新しい認知症観」の普及啓発を強化するとともに、認知症を抱える方が住み慣れた地域で安心して生活できる社会の実現を目指してまいります。

介護人材の確保につきましては、市内介護事業所における介護福祉士の慢性的な不足を踏まえ、介護福祉士の資格取得時の費用の一部を助成する新たな制度を創設します。意欲のある人材にキャリアパスを示し、職員の定着を図るとともに、人材育成と介護福祉士の安定的な確保に取り組んでまいります。

また、日本人職員だけでは介護現場を維持することが困難な状況もあることから、大阪健康福祉短期大学との連携も踏まえつつ、外国人介護人材を雇用する介護事業者に対して受入に要する費用の一部を引き続き助成するなど、今後も安定的に介護保険サービスが提供されるように支援してまいります。

(高齢者福祉の充実)

安来市養護老人ホーム鴨来荘につきましては、令和8年1月30日をもちまして、移転整備工事が完了いたしました。現在、令和8年6月の運営開始に向けて、備品の設置業務などを行っ

ております。なお、この移転に伴い、施設名は「安来市養護老人ホームふるかわ」に変更し、引き続き社会福祉法人やすぎ福祉会に運営していただくこととしております。

(障がい者福祉の充実)

障がい児通所サービスにつきましては、利用件数が年々増加しております。令和7年度に新たに1事業所が開設されましたが、依然として市外の事業所を利用せざるを得ない状況が続いております。障がい者福祉の充実に向けて、関係機関との調整を図りながら、円滑なサービス提供ができるよう努めてまいります。

(社会保障の充実)

子ども食堂につきましては、子どもたちに温かい食事を提供するとともに、子育て支援や地域のつながりを深める場としても重要な役割が担えるよう、新規開設や継続的な運営を積極的に支援してまいります。

(2) 子育て・教育・文化

次に「子育て・教育・文化分野」についてであります。

(結婚・出産・子育て支援の充実)

子ども医療費につきましては、引き続き、高校3年生の年代まで、医療費の自己負担額を無料とし、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを整え、子育て世代の経済的負

担の軽減と子どもの健やかな成長を支援してまいります。

産前、産後のサポート支援につきましては、妊産婦の孤立感の解消を図ることを目的に、現在、実施しています相談支援に加えて、育児用品を妊産婦に直接面談で渡す機会を設け、出産・子育ての準備に対する負担を軽減し、よりきめ細やかな支援を提供してまいります。

ビタミンやミネラル、食物繊維などを多く含む金芽米を活用した事業につきましては、引き続き、妊産婦の方に無償提供する「マタニティ応援プロジェクト事業」と、保育施設や小中学校などの給食による提供を実施してまいります。妊産婦の健康保持と子どもたちの健やかな成長を支援するとともに、保護者の経済的負担の軽減も図ってまいります。

妊婦の出産支援に関する新たな制度として、安来市に居住や勤務、または里帰り中の妊婦を対象とした「やすぎママサポ119」を開始いたします。この取組は、出産予定日やかかりつけ医の情報などを事前に登録していただくことで、緊急時の迅速な救急搬送体制を整え、家族の支援が受けられない時間帯の妊婦の不安の解消を図ってまいります。あわせて、安来市に出産が可能な医療機関が無いことから、遠方の出産医療機関での出産を余儀なくされる妊婦に対し、出産医療機関の近くで待機できるよう、近隣の宿泊施設の宿泊費を助成する新たな事業を実施してまいります。また、企業版ふるさと納税を活用し、妊婦を対象に1人1万円分のデジタルポイントを贈呈する、出産支援事業を令和8年度も実施するなど、安心・安全な出産環境づくりに取り組んでまいります。

乳幼児検診につきましては、新たに5歳児健診を実施し、幼児の特性をより深く把握することで適切な支援につなげてまいります。小学校入学までの健やかな成長を促すとともに、早い段階で教育支援委員会へ提供できる情報を充実させることで、入学後の支援や対応を円滑に進めてまいります。

令和7年度に開設した幼児通級指導教室につきましては、子どもたちのスムーズな就学支援を目的とし、心身の調和的発達を育む場として機能しています。発達支援ルームと併せて運用することで、子どもたちの発達や特性に応じて、就学前に必要な支援につなげています。子育ての悩みや不安を軽減し、安心して子育てができるよう、5歳児健診のフォロー事業としても位置付けて取り組んでまいります。

在宅乳幼児の支援として、令和8年4月から新たに「こども誰でも通園制度」を開始します。この制度は、保育所などに通っていない生後6か月から3歳未満の子どもを対象に、保護者の就労要件にかかわらず、月10時間の利用枠内で柔軟に保育施設を利用できる仕組みで、子育て世帯の支援とともに、子どもたちの健やかな成長につなげてまいります。

病児保育につきましては、予約・手続きをスマートフォンやパソコンから簡単に行える予約システムを新たに導入します。このシステムの導入により施設の空き状況をリアルタイムで確認し、24時間いつでも予約やキャンセルが可能となります。子どもの急な体調不良の際など、病児保育をより身近で利用しやすいサービスにしてまいります。

(学校教育の充実)

校務支援システムにつきましては、令和9年4月の更新に向け、令和8年度から導入準備を進めてまいります。新システムでは、クラウドを活用した次世代型プラットフォームを導入することで、校務の効率化や教育データの利活用を可能とする基盤を整え、教職員の働き方改革と教育の質の向上を一体的に実現してまいります。

子どもたちの学力向上につきましては、「安来市学力育成推進計画」に基づき、重点項目として「授業改善」を掲げ、取り組んでまいります。AIドリルなどのICTの効果的な活用や、授業と結びついた家庭学習の充実と定着、外部講師による理科実験を主体とした科学教室の実施などに取り組んでまいります。

ふるさと教育の推進につきましては、市内の各小中学校にて、総合的な学習の時間をはじめ、様々な教科や教育活動の中で、地域の「ひと・もの・こと」を通じた教育を進めています。令和7年度から全ての学校に学校運営協議会が設置され、学校と地域が相互理解を深めながら、連携・協働する体制が整いつつあります。教育活動の充実はもとより、地域の人々と関わる機会が増えることで、ふるさとに愛着を持ち、貢献しようとする意識や姿勢を育むことができます。今後も地域とともに魅力ある学校づくりを進めてまいります。

学校図書館の充実につきましては、令和7年度に株式会社プロテリアルからのご寄付により、安来市学校電子図書館「プロテリアルe文庫」を開設し、市内小中学校の全ての児童生徒が電子図書を閲覧できる環境を整えました。今後は、電子図書館

の蔵書を拡充し、運用に対する理解を深めるとともに、紙の図書によさも活かしながら、子どもたちの読書活動の推進に努めてまいります。

学校給食につきましては、小学校給食費の保護者の経済的な負担を抜本的に軽減するため、令和8年度から国による「学校給食費負担軽減交付金」が創設されます。その一方で食材費の高騰が続いている現状においては、国の示す交付基準では、子どもたちに提供する給食の質を維持することはできない状況であります。令和8年度については、交付金を活用した上で、それを上回る経費を市が支援することにより、小学校給食費の無償化を実現してまいります。

(スポーツ活動の推進)

令和12年度に開催が予定されております「島根かみあり国スポ・全スポ」につきましては、安来市では、フェンシング、6人制バレーボール、テニスの3競技の開催が予定されております。会場となる安来市民体育館と安来運動公園庭球場について、施設基準を満たすための施設改修調査を進めており、令和8年度には、施設改修基本計画を策定し、大会が円滑に実施されるよう準備を進めてまいります。

(文化・芸術活動の推進)

和鋼博物館につきましては、令和8年4月から3年あまり休館し、空調の基礎となる大型熱源設備の改修等を行い、施設環境を整えてまいります。また、併せて展示の改修計画も進め、

たたらとハガネの魅力をさらに際立たせ、より多くの皆様に安来市の歴史、文化の価値をお伝えできる博物館を目指してまいります。なお、休館中も古代たたら復元操業や公開講座などの事業は引き続き行ってまいります。

(3) 防災・防犯

次に「防災・防犯分野」についてであります。

(防災対策の充実)

防災対策の充実につきましては、安来市備蓄計画に基づき、いつ起きるか分からない災害に備え、防災物資の備蓄を計画的に進めてまいります。

また、現在、市内3か所に設置しています防災定点カメラを、令和8年度に1か所増設し、河川の水位上昇を早期に把握できる迅速な水防活動の実施や市民の皆様の防災意識の向上につなげてまいります。

(消防体制の充実)

救急医療の質の向上に向けた新たな仕組みである「マイナ救急」につきましては、令和7年10月1日から実証事業が始まっておりますが、マイナ保険証を所持されていないケースが多く、12月までの3か月間の実施率は約40％となっております。令和8年4月1日から本格運用となるため、今後も関係機関との連携を強化しつつ、周知・啓発に取り組んでまいります。

消防団活動につきましては、これまで消防団への災害連絡の

情報伝達に課題があったことから、令和8年度に消防団アプリと消防団管理システムを導入します。災害情報を全団員に迅速かつ一斉に伝達できる体制を整えるとともに、出動状況を正確に把握し、活動実績の集計や事務処理の効率化を図ってまいります。

(4) 産業・観光・雇用

次に「産業・観光・雇用分野」についてであります。

(農林水産業の振興)

農業の推進につきましては、近年、大量に発生したカメムシが原因となり、水稻の収量や品質が低下したほか、梨などの果樹の収穫にも深刻な影響がありました。この状況を踏まえ、カメムシ被害を未然に防ぎ、生産者の経営負担を軽減するため、新たにカメムシ防除に係る費用の一部を支援してまいります。

また、安来市は県内有数の「いちご」の産地であります。さらなる発展を目指すため、関係機関と連携しながら、「産地ビジョン」に基づく取組を重点的に支援し、持続可能な産地づくりを進めてまいります。

畜産振興につきましては、令和9年8月に北海道で開催される第13回全国和牛能力共進会に向けて、出品候補となる種牛（しゅぎゅう）の飼養管理や、調教指導を強化して優れた成績につなげるため、市の支援体制も整えながら、関係機関と連携して取り組んでまいります。

鳥獣被害対策につきましては、近年、全国的にクマによる人

身被害が増加している状況を踏まえ、令和7年9月から一定の要件を満たせば、危険鳥獣を銃猟することができる「緊急銃猟」を行えるようになりました。クマをはじめとする危険鳥獣の対策として、緊急銃猟に向けた体制整備や訓練を積極的に進めてまいります。

林業振興につきましては、伯太町内に整備しました林業人材育成拠点において、林業従事者を対象とした技能講習や、市民参加型の森林教室の開催などを行ってまいります。併せて林業事業体と連携しながら拠点内にモデル林の整備を進めることで、林業事業体の総合的な人材育成にもつなげてまいります。

県営事業による圃場整備につきましては、排水対策や水管理の省力化を含む大区画圃場整備を、吉田地区、宇賀荘第三地区、下山佐地区、飯梨地区において引き続き進めてまいります。また、中山間地域農業農村総合整備事業により、中山間地域における農地や農業用施設の整備を継続して進めるほか、農村防災施設整備事業による大郷農道の整備や、農村地域防災減災事業による山辺大堤の改修も引き続き実施してまいります。

(商工業の振興)

企業立地雇用促進奨励金事業につきましては、要件を満たす企業の新設や増設に伴う、設備投資や用地造成に対し、その経費の一部を助成するものであり、令和8年度には4社8件の交付を予定しております。

ソフト産業の誘致につきましては、引き続き首都圏中心としたIT企業の情報収集や誘致活動に取り組んでまいります。安

来市への視察ツアーの実施や、お試しサテライトオフィスなどの独自の支援策も提供しながら、多種多様な雇用の場の創出を目指すとともに、地域産業の振興を推進してまいります。

商工業の振興につきましては、「産業サポートネットやすぎ」を中心に、市内事業者の商談会への出展経費や商品パッケージのデザイン制作費などへの支援、産業支援施策ガイドブックの発行などに取り組んでおります。引き続き、関係機関との連携を強化しながら、地域雇用の拡大、市内循環型経済へのシフトなどを目指す取組を進めてまいります。

定住促進につきましては、UI ターンを希望する方々に安心して安来市で生活していただけるよう、「やすぎ暮らしサポートセンター」にて相談窓口の一元化を図っております。併せて広く安来市の魅力を発信することで、移住を検討している方に安来市を新たな生活の場として選択いただけるよう取り組んでまいります。

（観光の振興）

安来節の振興につきましては、安来節保存会の会員数が昭和58年の最盛期には5,000名以上の規模で運営されていましたが、徐々に減少し、現在では約1,700名となっています。会員の高齢化や確保が課題となる中、令和8年度に新たな試みとして、安来節保存会の支部がない九州地方で安来節の公演や安来市のPRを実施し、認知度向上を図ることで、安来節保存会の会員増加と観光振興につなげてまいります。

(5) 都市基盤・生活

次に「都市基盤・生活分野」についてであります。

(道路・交通網の充実)

イエローバスにつきましては、現在、平日は15路線を183便運行しております。朝夕の時間帯や積雪時などには渋滞が発生し、ダイヤの乱れによって市民の皆様にご不便をおかけすることがあります。こうした状況を踏まえ、バスの運行状況をスマートフォンで確認できる「バスロケーションシステム」を、令和8年度に一部路線で試験導入する予定です。利用者の皆様へリアルタイムの情報を提供し、不安の解消と利便性の向上を図ってまいります。

安来港飯島線道路改良事業につきましては、通学路として多数の児童・生徒が利用しており、交通量も多い路線であるため、車道の拡幅に伴い歩道の整備も進めております。令和8年度は、関連する道路改良や水道などの物件移転も進め、夏頃の暫定供用開始を目指しております。

杉谷線道路改良事業につきましては、国道432号と主要地方道安来木次線を結ぶ一級市道であり、これまで4期にわたり3.5kmを改良してきました。残る奥田原地区までの2.6kmの改良区間につきましては、平成28年度から5期工区として改良工事を進めており、令和8年度は地山掘削を行い切土部への吹付砕工、排水構造物工を施工し事業の進捗を図ってまいります。

久之谷線道路改良事業につきましては、下小竹地区と県道本

山伯太線を結ぶ路線であり、対面通行が困難な区間が長いため、円滑な交通を確保するために早急な整備が必要とされています。令和8年度は、伐採工や掘削工を実施し、事業の進捗を図ってまいります。

和田油坪線道路改良事業につきましては、事業区間において土地区画整理事業の調査計画が進められており、本路線をその幹線道路として位置付け、区画整理のタイムスケジュールに沿って整備を進め、令和8年度は測量設計を行い事業を進めてまいります。

(住環境の整備)

独松山霊苑につきましては、敷地が土砂災害特別警戒区域に該当することから、改修基本計画に基づき、令和5年度から各種調査、設計などを行ってきており、令和8年度は、用地の取得と文化財の発掘調査、急傾斜地崩壊対策工事を実施し、安全に施設をご利用いただけるよう事業を進めてまいります。

旧市営長谷津団地につきましては、令和5年度から一部区画を建物解体条件付き譲渡入札により民間事業者へ譲渡し、宅地分譲を進めてまいりました。残り区画につきましても、令和7年度中に譲渡入札と建物の解体が完了しており、令和8年度は、民間事業者による宅地分譲に向けた整備を本格的に進めてまいります。

市営末広団地・大栄団地につきましては、新たに市営大塚団地として建て替えを進めております。令和7年度に第一期工事として6戸が完成したことに続き、令和8年度は第二期工事と

して8戸の建設を進めてまいります。

空家対策につきましては、既存の解体補助制度を拡充し、令和8年度から、周辺に危険を及ぼす可能性のある旧耐震基準空き家の除却助成を新たに追加するとともに、さらなる空き家の解体を促すため、令和8年度から令和10年度までの3か年に限り補助限度額を引き上げ、対策の進展を一層推進してまいります。

また、住宅を解体して土地を更地にすると、住宅用地特例の適用がなくなり、固定資産税が増加することから、この税の上昇が空き家の放置の一因である可能性が指摘されております。空き家の除却を促進するため、新たに固定資産税の減免制度を期間限定で設けてまいります。

さらに、令和8年度から空き家管理事業者登録・紹介制度を開始します。この制度は、空き家の管理業務を行う市内業者を募集・登録し、空き家所有者へ登録業者の情報を提供するもので、所有者による空き家の適正管理を促進してまいります。

（上・下水道の整備）

水道施設等の耐震化につきましては、「管路耐震化・更新計画」と、令和7年1月に策定しました「安来市上下水道耐震化計画」に基づき、計画的に進めているところです。取水施設、浄水場、配水池などの重要施設や、病院などの災害時の拠点施設につながる重要な上下水道管路の耐震化を最優先に進め、住民生活の生命線となる水の供給が絶たれることのない強靱な上下水道

を目指して取り組んでまいります。

下水道処理につきましては、公共下水道や農業集落排水に接続が困難な世帯を対象に、市設置による浄化槽整備を進めてきましたが、近年、浄化槽区域における水洗化の普及に伴い、申請件数が減少傾向にあることから、令和8年度末をもって公共浄化槽の新規設置を廃止することといたしました。市報などによりお知らせしてまいりましたが、令和9年度以降は、浄化槽区域における整備は全て個人設置となります。設置には浄化槽設置補助金を活用していただくことができますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

農業集落排水施設につきましては、事業完了後10年から25年が経過し、各処理施設の機器類の更新に多大な費用が必要となっています。今後の処理場の維持管理費や改築更新費の削減、施設管理に関わる維持費の軽減を図るため、近接する処理施設の統廃合と公共流域下水道への編入について検討し、令和8年度に「農業集落排水処理施設統廃合検討基本計画」の策定を行うこととしております。

(DXの推進)

携帯電話の通信用鉄塔の整備につきましては、自治会等から多数の要望をいただいております。国の事業を活用しながら、未整備エリアの解消に取り組んでいるところです。令和8年度には、事業者の参画意向が示された、西谷本郷地区と奥田原の新田（しんでん）地区の2か所において、基地局の整備を進めてまいります。

DXの推進につきましては、市の各部署において中心的にDXを推進する人材「DX推進リーダー」の育成に取り組んでおり、令和8年度は、第2期目となる「DX推進リーダー」の育成を進めてまいります。20代から30代の若手職員25名を対象に、専門的な研修を通じて地域課題を発掘し、調査や分析、具体的な検討を重ね、デジタル技術を活用した新たな施策や業務改善の提案につなげてまいります。

マルチタスク車両の運用につきましては、市役所へ出向くことが困難な市民の皆様の利便性を高めるため、「ぐるっとYasugi（やすぎ）号」を交流センターや自治会集会所などへ派遣し、移動型の行政サービスを展開しております。令和8年度におきましても、これまでの取組を継続するとともに、期日前投票所や市立病院との連携などにより、効果的な活用を行ってまいります。

自治体情報システムの標準化・共通化につきましては、現在、全国の自治体が運用している、住民基本台帳などの20業務システムを、国が示す標準仕様に準拠したシステムに切り替え、国が用意するクラウドサーバ上に移行し運用することとされております。安来市では、対象となる20業務システムのうち、4業務システムの移行を令和7年度に完了しており、残り16業務システムについても令和9年1月に移行完了するよう、計画的に作業を進めてまいります。

（6）自然・環境保全

次に「自然・環境保全分野」についてであります。

（自然環境の保全）

再生可能エネルギー設備の設置につきましては、地球温暖化対策として注目される一方で、発電事業に伴う生活環境や自然環境の悪化の懸念や、事業者による不十分な説明が原因でトラブルが生じる事例が全国的に確認されています。こうした状況を踏まえ、国が定める法令やガイドラインを補完する条例の検討を進めております。条例制定に当たっては、パブリックコメントで寄せられたご意見を十分に考慮し、慎重に検討を重ね、令和8年度内の制定を目指してまいります。

景観計画につきましては、令和7年4月に景観行政団体となり、計画の策定に着手したところです。有識者による策定委員会を設置し、令和9年4月には景観条例の制定を予定しております。景観計画では、地域ごとの景観特性や課題を整理し、景観形成方針を定め、景観条例とともに行為の制限などを行います。景観計画、条例を通じて、安来の魅力的で個性的な景観を保全するとともに、訪れる人や市民の暮らしが豊かに感じられるまちを目指してまいります。

（循環型社会の形成）

循環型社会の形成につきましては、廃棄物の適正処理を図るための行動計画である「安来市一般廃棄物処理基本計画」が、令和8年度末で計画期間の終期を迎えることから、令和9年度以降の10年間を計画期間とする、次期計画の策定に着手してまいります。新たな計画では、地震などの自然災害が発生した

際の廃棄物処理体制に関する課題が指摘されている現状を踏まえ、災害時に迅速かつ適正な処理を行えるよう、現行の委託処理体制の計画的な見直しも検討してまいります。

また、市のごみ処理施設の搬入手数料につきましては、平成16年の改定以降、20年以上にわたり据え置いておりますが、近年の社会情勢の変化や施設の老朽化に伴う維持管理費の増加などを踏まえ、将来にわたって持続可能な処理体制が確保できるよう、施設への搬入手数料などの見直しを検討してまいります。

(7) 参画・協働・行財政

次に「参画・協働・行財政分野」についてであります。

(参画・協働の推進)

地域づくりの推進につきましては、地域団体や企業、教育機関など多様な主体と力を合わせ、市民の皆様が自ら創り上げる地域行事や企画・イベントについて支援する、地域づくり推進事業を引き続き実施してまいります。地域の魅力や住民同士の絆を深め、地域の活力向上に役立てていただきたいと考えております。

(地域コミュニティの育成)

山佐交流センターにつきましては、老朽化が進んでおり、安全で快適な利用環境の確保が課題となっていたことから、交流センター機能を旧山佐小学校へ移設するため、令和8年度に調

査設計を進めてまいります。

（行政経営の推進）

公共施設マネジメントにつきましては、先進的な自治体の事例や総務省の経営・財務マネジメント強化事業によるアドバイザーからの助言を参考に進めてきたところです。その一方で、活用方針が未定の施設も依然として存在しており、今後、小中学校の適正配置が進むことで、空き校舎となる施設が増加することが予想され、さらにスピード感を持った対応が求められてまいります。これまでは、市が主体となり施設の在り方や方向性を決定する手法を採っておりましたが、この方法は実施までに一定の期間を要する上、事業者の提案内容に制約が生じるという課題がありました。こうした課題を踏まえ、令和8年度からは未利用施設等の情報を公開し、民間事業者から自発的な利活用を提案いただき事業化を検討する、新たな仕組みとして、「民間提案制度」を策定し運用してまいります。

広瀬地域センターにつきましては、令和9年1月に健康福祉センターの2階へ移転する予定であります。今後、移転先の改修工事を進め、業務に支障をきたすことがないように、市民周知を行いながら、円滑な移転につなげてまいります。また、この移転に伴い、広瀬庁舎と伯太庁舎の宿日直業務を取りやめ、安来庁舎で一括対応を行う予定としております。こちらにつきましても、混乱が生じることがないように、取扱い業務の調整を慎重に進めてまいります。

ペーパーレス議会・会議の導入につきましては、直近の市議会

1 2月定例会議と2月緊急会議は紙との併用を試行し、この3月定例会議からは、議案や説明資料等の完全ペーパーレス化を実施しております。今後、運用を進めていく中で、さらに利便性を高めてまいります。

最後に、今回提案いたします案件は、議決案件36件であります。諸議案の詳細につきましては、担当職員から説明させていただきますので、ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。